

会 議 録

1 会議名

令和3年度 第6回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

○新潟県南部産業団地の現状について

○「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組について

(2) その他（公開）

(3)

3 開催日時

令和3年9月29日（水）午後6時30分から午後8時20分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

0名

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：上村閨一（会長）、佐野喜治（副会長）、小川泉、笠原昇治、新保哲男、西卷肇、橋本春美、船木貴幸、宮澤房子、望月博、山本誠信、横山一雄（委員14人中12人出席）
- ・ 事務局：頸城区総合事務所佐藤所長、本間次長、井部市民生活・福祉グループ長、本山教育・文化グループ長、総務・地域振興グループ武内班長、市川主査、（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【本間次長】

- ・ 会議の開催を宣言

【上村会長】

- ・ 挨拶

【本間次長】

- ・滝本委員、佐藤委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：山本委員、横山委員に依頼

【上村会長】

- ・報告事項「新潟県南部産業団地の現状について」協議に入る。
(産業立地課塩練係長入室)

【塩練係長】

- ・資料について説明

前回の協議会で南部産業団地内の道路と歩道の質問があった件を報告する。まず1件目の南部産業団地内から国道8号に抜ける途中の潟川を渡る橋と市道の接続部の段差について、資料では、C区画付近(株)オーガニックライフ左側の市道から国道8号に抜ける途中の潟川の橋と市道の接続部分で、段差があることを市道の維持管理をしている道路課で確認をした。今後、この段差部分にアスファルトの斜めスリ付けを行う等の緩和策を検討するとのことである。2件目の団地内歩道の雑草による通行障害については、団地内C区画沿いの歩道で、通行に障害が発生している個所を確認した。こちらの個所は道路課において先日草刈りを実施した。南部産業団地に関する説明は以上である。

【上村会長】

今程の説明についてご意見・ご質問はあるか。

【船木委員】

前回の指摘について、早速の対応を感謝する。補修箇所を再度確認したい。(株)オーガニックライフの所ということだが、私が言ったのは、東興産業(株)のところから国道8号に抜ける所であったが、市で対応したのはどちらか。

【塩練係長】

道路課で2か所とも確認を行った。その結果、(株)オーガニックライフ側の国道8号から団地に入ってくる道路の方がより段差が大きくなっていることを確認したため、アスファルトのスリ付けの対応を行うということである。東興産業(株)側の方も道路課で現地確認は行っているものの、現状はしばらく様子を見るということになっているが、再度道路課に確認を行いたい。

【船木委員】

分かった。

【上村会長】

- ・その他委員に質疑等を求めるがなし。

(産業立地課塩練係長退室)

【上村会長】

「地域協議会に関する意識調査」結果を受けた取組についてに入る。

【武内班長】

- ・資料について説明

【上村会長】

今程の説明について気づいた点はあるか。

【横山委員】

私を感じていることを申し上げさせて頂ければ、あくまでこの地域協議会については、以下の三点が大きな柱だと思う。一点目は、市長に対する諮問事項を主体とすること。二点目は自主的審議事項を重視して行うこと。三点目は地域活動支援事業等の採択を行うこと。その中で、協議会は早く終わる時もあれば時間がかかることもあるが、今までは自主的審議事項の時間を取れてないと思う。折角今の若い人たちが一生懸命やりたいと地域協議会委員になっているので、その気持ちをもとに地域の活性化をやりたいという気持ち大きい。協議会の開催に当たっては、事務局と会長・副会長は事前打ち合わせをしていると思うが、これからは自主的審議事項の時間をもう少しとれるような形にしないと協議会は伸びないと思う。それから、勉強会は必要であり、しないと駄目だと思う。若い人たちからはどんどん意見を出してもらいたい。私たちが協議会委員になった時には張り切っていたが、段々萎れてきた。だから、これからは一生懸命やろうという方がおられるのだから、自主的審議事項にも大きなウェイトを置いて、開催をして頂きたい。

【上村会長】

議題の中で、自主的審議事項をもう少し拡大してということだが、この後公民館事業について勉強会を実施する。これについても、一昨年前会長の時に各種団体と意見交換をしながら、部会に落とし絞り込みをしながらこういう形になってきている。担当から来てもらって勉強会を実施するのは初めてだから色んな取り上げ方があると

思う。私としては、次第の「その他」の中で、当日の議題だけでなく気づいたことを発言して頂ければ、事務局と相談して進めていけるのかなと思っている。事務局の説明を求める。

【武内班長】

横山委員からの意見で諮問と自主的審議事項、地域活動支援事業の採択の中で、自主的審議事項の時間をとっていきたいということであったが、昨年実施した地域の各団体との意見交換会を踏まえた中で何回か部会を開いて前回公民館事業についてももう少し掘り下げて、まず勉強会からやっへ行こうということになった。今日、地域協議会が終わった後にまず勉強会をさせてもらいたいと思うし、今程ご意見があった様に、地域協議会の協議や報告の後にその他気づいた事項があったらその都度ご意見を頂きながら事務局の方で今後の地域協議会の運営に活かしていきたいと思う。

【上村会長】

他に意見はあるか。

【船木委員】

(2)の各地域協議会において取組の検討をお願いしたいことの中に、開始時間の話しがあったが、頸城区は18時30分からとなっている。私も仕事が終わってここに向かってくるだけで18時を回ってしまうので、私が入った平成28年から18時30分に変更してもらった。今期は新しい人もいるので、現状の平日18時30分なのか別の時間か、休日が良いのかそれを皆に確認しなくて良いか。

【上村会長】

船木委員からの地域協議会の開始時間について事務局に説明を求める。

【佐藤所長】

仕事をされている方もいるので、もう少し遅い時間や平日ではなく土曜・日曜という意見もあると思う。一通り皆さんからご意見を伺った上でお決め頂いたらどうか。

【上村会長】

事務局としては土日を開催することは可能ということなので、そういうことも含めて時間をかけて詰めていきたい。船木委員の言われるようにこれまで18時から18時30分に変更した経緯もある。

【山本委員】

時間については、私はこれで良いと思う。

【上村会長】

地域によっては地域協議会と町内会長協議会と足並みが揃わないところがある。この意識調査の結果はそういうのも含めて集約されたのであろうと思う。次第の「その他」の中で議題以外の意見を組み込んでいければ、地域協議会も活発化してくると思う。開始時間については、山本委員からこれで良いのではという意見もあった。皆さんはいかがか。

【西巻委員】

今は定年延長が言われていて、地域協議会委員のなり手が今でも少ない。時間に関しては、18時30分で私は良いと思うし、働き方が変わるようなら、それに合わせていけば良いと思う。それからもう一つは、地域協議会が地域にどれだけ知られているか甚だ疑問がある。それは私たちにも責任があることではあるが、何をしているのか理解がされていない。やはり興味を持って見て頂く方が少ないと感じている。地域協議会だよりも、年2回出しているが、なかなか目を通す人は少ないと思う。そこら辺は内容を変えるという訳ではないが、目先を変えて区民に認知してもらい取り組みを一緒に行うと良いと思う。

【上村会長】

他に意見はあるか。

【望月委員】

頂いた調査結果は上越市全体を取りまとめたものだと思うのでその方向性で良いと思うが、頸城区地域協議会としても横山委員から一つ、船木委員から一つ、西巻委員からも二つ問題が出ている。これは頸城区の現状に合った方法が良いということだと思うので、今日はとりあえずこういう意見が出たのでこれについて皆さんはどう思うかということを書きにして次に討議するためのたたき台とすることとして、議論を終えてはどうか。ここで18時30分が良いか18時が良いかと議論しても埒が明かない。まとめてもらったものを配ってもらい、各委員で検討したらどうか。

【上村会長】

事務局で今日の意見をまとめて、次の協議会までにそれに対する全委員の考え方を出示してもらい、平等な考え方で進んで行ったらどうか。

【笠原委員】

長年やっている委員は、今まで出た意見について納得しているが、新しく入った委

員はどのように考えているのか。なかなかこのような場で発言というのは難しいと思うので、事務局にこういう点が分からないとか、こういう点がおかしいのではないかと発言してもらえれば、意見や疑問点の把握もできるのではないかと。発言しているのはどうしても長年の委員ばかりなので、新しく入った委員は何がわからないか等について事務局に出して、事務局でまとめてもらえれば実態の声になると思う。

【宮澤委員】

開始時間について、皆さんがこの時間（18時30分）で良いという考えが多かったのでびっくりした。というのも、私が地域協議会委員になり、会議の開始時間が18時30分からという話をすると、どうして頸城区はそんな遅い時間にするのかと言われた。それだと、女性はやりにくいねとか、どうしてそんなに遅い時間にやるのかと他の人から言われた。でも、ここにお集まりの委員は、ほとんどこの時間で良いのではないかということだった。私はどうしてもっと早い時間の開催にならないのかという立場である。

【上村会長】

宮澤委員の意見として受け止める。事務局に整理をしてもらって議論をしていきたい。

【船木委員】

地域協議会としての自主的審議事項だが、私は二通りあるとっていて、地域協議会内で話し合っただけのもの、もしくは地域活動支援事業で応募している団体に協力してもらい、より良い活動にしていくものがあると思う。自主的審議事項をどう進めていくのか、皆さんに聞きたい。

【上村会長】

今の意見も含め事務局は整理をして欲しい。初めて委員になられた橋本委員いかがか。

【橋本委員】

とても素朴な質問であるが、例えば市議会議員は小学生高学年や中学生とやり取りをする中で、子どもたちもそれぞれの役割が何かを分かっている、多くの方が地域協議会とはどのようなもので、あなたはこれから地域協議会委員として何をするのかと言われたことがあった。子どもたちと頸城区の地域協議会が実際にやりとりをしたことが今まであるのか知りたい。名立区の地域協議会が子どもたちと一緒にバスに絵

を描いたという事業を実際拝見し、名立区の地域協議会は凄いという思いをもってこの場に参加させてもらっている。実際に頸城区でも過去に子どもたちの何か提案があって一緒に協議会で取り組んだことがあるのかとか、子どもたちに地域協議会はこんなことをしているのだということを実際に話し合った実績があるのかという点がとても気になっていた。

【上村会長】

事務局に説明を求める。

【武内班長】

私の知り得る中では学校（子どもたち）と話したということはないと思う。ただ、一昨年は、地域協議会が地域の活動団体と意見交換をしたいということで、地域協議会と地域の活動団体との話し合いをした。従って、今後自主的審議をやって行く中で町内会や学校、子どもたちと話すという機会が生まれてくると思うし、今日の勉強会でも公民館の社会教育と子どもたちがどういう風に活動と関わっているのかということを実際に子どもたちに聞きたいといった意見が委員の中から出てくれば、事務局としてはそのような場を設定することもあるかと思う。また、名立区地域協議会の事例はラッピングバスの話だと思うが、これは地域活動支援事業の採択を受け、小・中学校のPTAが主体となってやった事業である。

【上村会長】

今のご意見全くだと思う。三期目の委員をさせてもらっているが、子どもたちとの接点は全くなかった。ただ地域活動支援事業を通じて子どもたちのユニフォームを支援したことがあるので、そういう親御さんとのキャッチボールはあったと思うが学校に出向いて意見を頂戴するというのはなかった。今後公民館に関する勉強会でどのような接点があるか分からないが、そのようなものを揉んだ中で詰めていければと思う。

【宮澤委員】

地域協議会は、ここに地域協議会があるのだということを知らせる会とか催し物みたいなものを持って良いのではないだろうか。そうでないとなかなか地域の人たちには理解を得難い。まして子どもたちには難しい。この会がどういう動きをして、どういう働きをしているかを分かってもらうかは、この会のメンバーの動き方働き方に問題があるのではないかということをお私たちも反省する必要がある。私も地域協議会に入るまではこの会の存在すら知らなかった。それぐらい無知であった。知らせると

いうことの大切さを考えて頂きたい。

【上村会長】

他に意見はあるか。

【笠原委員】

頸城区では中学生や子どもたちに話を聞くということはしてこなかったし、私も地域協議会としてそういう意見を出せなかった。ただし、育成会議では子どもたちとの話し合いというのもあったり、振興会も頸城の祭りに中学生は積極的に参加してくれるので、そんなことで意見交換もあると思うが、未来を引っ張っていく子どもたちがどのように考えているかという主張・意見を知ることは大事なことなので、今後考えていく必要がある。

【上村会長】

他に意見はあるか。

【佐藤所長】

とても意義ある議論をして頂いていると思うが、時間が限られている中でこの場ではまとめきれないということを会長が話された。今話を伺った中では会議の開会時間と地域協議会が知られていない、地域にどうやって知ってもらったら良いか。子どもたちの意見をどうやって地域協議会として拾っていったら良いのかといった内容だと思う。先程説明した委員のアンケートについては、前期の委員の考えを反映したものになっているので、新しく委員になって頂いた方、一年半くらい経っているが、その一年半位経った中で皆さんがどのように考えているかという様な事をご意見としてお聞きし、まとめる形で良いか。

【上村会長】

今程の説明のとおり、委員からの意見を事務局で整理をして、今後議論をしていくということで良いか。今日のところはこの議題は閉じさせて頂く。それでは、その他について事務局にて説明をお願いします。

【佐藤所長】

- ・大雪災害対応の検証及び過疎地域について、資料を用いて説明

【上村会長】

今程説明についてご意見・ご質問はあるか。

【新保委員】

中間報告ということで、内容をみると検討するというところばかりである。今は協議されている最中かと思うが、例えば人員の確保とかそういったものは、もう賞味3か月位しかないし、また長期予報では今年も大雪になるという予報もあったようだ。最終的には10月末の最終報告という形で結果が出ると認識しているので、その結果をまずは待ちたい。それで、頸城区として独自の情報発信として頸城区内の状況はどうなっているのかというのを個別に発信することを検討しているか。

【佐藤所長】

まず、検証だがオペレーターの確保とか、除雪業者の人員確保、オペレーターの育成といったものは、もちろん3か月ですぐに整うものではないし、そこについてはもう少し長い目で見て検討を進めていかなければならないものだと思う。一方で、今の人員体制で対応できるものについては、出来るだけ工夫をしながら、対応をしていくという形で現在検討を進めている。それについて、最終的に検証報告の中でお示しできるものと考えている。

それと、区独自の情報発信だが、なかなか個別に発信できるツールというものが無いが、唯一防災行政無線が緊急時に皆さんのところに共通に発することができるものになるので、そういったものを有効に活用していく。または、FAXで町内会長宅に情報を流させて頂き町内会の皆さんに周知して頂く。さらに、それでも難しい場合に、区の職員が町内会のみなさんの所を回ると言ったような事も含めて考えていかなければならないと思っている。いずれにしても、頸城区だけではなく、全市的な対応が必要なものだと思うので、改めて出来ることを考えていきたい。

【新保委員】

では、継続的に検討をお願いしたいが、昨年度の大雪の時に区への問い合わせが相当数あったと認識している。その辺の対応とか回答だとかそういったところまでスムーズに出来るように是非合わせて検討をお願いしたい。

全体的な区の除雪の大きな状況とあとは個々に個人から区の方に問い合わせが入っていると思うが、それに対して迅速に対応してもらいたい。例えば対応者を増やすとか、そういったことである。

【佐藤所長】

この冬もそのような対応を行ったが、木田庁舎に通えない頸城区の中に住んでいる職員もたくさんいたので、そういった職員がまず頸城区に登庁して頸城区で電話対応

等の仕事をしてもらったことがあった。今おっしゃったような非常時の人員体制についても、この検証の中に含まれているので、最終版についてはそういったこともお示しできると思う。

【笠原委員】

新保委員の意見と同じだが、新潟県として災害対策本部が出来ているし、頸城区としても災害対策本部が出来ているのに、私も所長に雪捨て場がどうなっているかと確認し、下吉の（産業団地の）E区画には広い土地があるから、そこに雪を捨てても良いように返事を欲しいと言ったが、県に聞かないと駄目だと言われた。災害が発生しているのに、いちいち縦割りでなく頸城区にも災害対策本部があるのだから、やはり所長独断の権利を持って雪捨て場を貸しますといった形をとるようにしてもらいたい。住民が困っているのに組織が動かない。だから下吉については、独自に雪捨て場を設けてそこへ捨てることにしたし、防災組織を使って町内会役員を全部集めて全戸を回って困っている人がいないとか、足りないものがないか緊急で200人を回って確認した。食べ物は多少なくても米があれば2・3日はもつが、灯油がないという事態が発生して役員が買って来て困っている人たちに与えた。組織があつて対策本部ができていのに、上からの指示がどうのこうのということではなく、やっぱり今後独自の対策本部のやり方で区民に納得できるように運営をしてほしいと思う。

【佐藤所長】

困っている状態をいかに改善するかといったところで苦労されたのだと思うし、お互い町内会の中で助け合いをして頂きながら対応していただいたことに感謝申し上げます。総合事務所が遅いとか、なかなか動かないといったことを感じられることがないように私たちがこの冬には頑張っていきたいと思う。そういう体制についても検討をしているところであるので、そういうところも含めて対応をしたいと思う。

【上村会長】

他に意見はあるか。

【船木委員】

我々も地域の事を思って活動しているので、町内会長だけでなく我々地域協議会委員にも町内会長あてに送られた資料なりアンケート等を頂きたかった。また上越市の安全・安心メールだったと思うが、土砂崩れがあったとき等にメールが出ると思うが、それを各区に区切るということは出来ないか。クマが出た場合等もメールが出るがそ

れを頸城区に限ってできないか。

【武内班長】

安全メールは市の市民安全課で発信しているが、それを特定区に区切ってというのは恐らくシステムのなところで出来ないと思う。全体的な状況を踏まえた中で全体を発信していく事はできると思うが、単独の区での発信は安全・安心メールでは難しい。

【船木委員】

頸城区を登録している人に頸城区の情報を発信することは出来るはずだ。

【武内班長】

そういう意見があったことは伝えるが、システム改修等を踏まえて頸城区に居住していなく通っている人もいるだろうから、そこをどういう風にエリア分けするかとかもあるので難しいのかなと思うが、そういう意見があったことは伝える。

【佐藤所長】

アンケートは、地縁団体としての町内会長からご意見を頂きたくて行ったということである。

【上村会長】

他に意見はあるか。

【望月委員】

8, 8 6 6 件の苦情があったという中間報告である。これは良くまとめたと思うが、その苦情はどこのものか。1 3 区から行ったのか、旧市内から行ったのか、市外から行ったのかという分布と、その苦情を言って来た人の概ねの年齢を割り出すと面白い結果がでると思う。割に東頸城の除雪は上手だと思う。人が少ないから苦情も少ないということもあるかとは思いますが、多分無いと思う。むしろ市街地の方で、頸城区でも2 4 0 件近く苦情があったと思う。その後の数は聞いていないが、職員は泊まり込みをして災害対策本部をしていたと思うが、その苦情は恐らく団地のある所からと思われる。船木委員が言われるように、メールで送ってくれるのも結構だが、メールの使えない人は恐らく電話で苦情を言うてくるのだと思う。新保委員が言われるようにやはり情報だと思う。今どうなっているかという情報を住民は知りたいのだと思う。今こういう状況で南川線は不通になっている。除雪車がどかしているのでもしばらくお待ち下さい位のこととは言えると思うし、言えなくともじきに行くので待っていて欲しいということ位は絶対アナウンスをしてもらった方が私は良いと思う。雪が降って来て

大雪になるのは天災だ。その後、その雪がどうしようもなく困っているのは人災になるので、人災を少なくするために、情報を早く伝えてあげれば、被災者は納得する。それで除雪車が来ないとまた電話になるのかもしれないが、その時はじきに行くと伝えれば良い話で、とにかく放送を十分活用して頂きたい。それと、先程の話で独自の情報発信をしてあげれば、苦情の半分は減ると思う。知らないのが一番厄介。今、自分はどういう状況に置かれているのかというのが一番の不安で、やり場のない怒りを市にぶつけているのだと思う。そして、町内会長を通じて苦情を言えと言っているのに、直接電話しているのが8,800件なのだと思う。言いたい人の底辺はもっと広いと思う。だから1時間おきでも30分でもそういう情報は出してほしいと思う。また、全町内会にFAXでも電話でも何でも良いので、お宅の町内の状況はどうかということを確認して、それをひとまとめにして情報発信するというシステムを作って頂くことが一番良いと思う。町内会長は自分の町内を必ず見ている。どこの家にどのような高齢者がいて、今どういう状況になっているかを知っている。だからそれを活用してもらった方が良いと思う。

【佐藤所長】

最終報告については、先程お話しした様に今年の除雪計画を町内会長に説明する機会が11月の終わりにあるのでその時にお示し出来ると思う。防災行政無線の使い方が、路線ごとに状況が違うのでいかに情報を絞りながら皆さんに分かってもらえる中身を伝えられるかだと思うので、そこら辺は難しいけれども等しくしなければいけないと思う。今冬の雪は、望月委員が言われた様に普段雪が降らない海岸線とか街中にすごく雪が降ってしまったということが今回の被害になってしまったということだと思う。詳細は承知していないが、海沿いとか直江津・高田の街中が多かったのではないかと思う。

【上村会長】

他に意見はあるか。

【西巻委員】

先程の過疎地域の説明で地域指定があることは資料を見て理解したが、例えば市内で区切ったところであっても、区の格差があると思う。区の格差が合併した上越市の中で、いつまでも残っているようでは、それは困る。その格差の中で指定地域と非指定地域では、受けられる支援が違う様子に書いてあるので、そこら辺が問題だと思う。

その件に関しては、東半分といった狭い区域の話なのでもう少しよく資料を確認して所長に直接話したいと思う。活動等を勉強させて頂いて、今後のことを考えていきたいと思う。

【佐藤所長】

区の格差がどのような事を言っているのかということについては、また後で聞かせて頂きたい。少なくとも集落とか個人とかそういう対象の皆さんが市全体から見て、格差があるという様な、支援が受けられないという様なことは無いと思う。先程話した様に、指定以外の区にある施設では受けられないものがあるが、それにしても市全体で住民が格差を感じる事が無いようにするのが市役所の役割だと思っているし、その様に取り組んでいきたい。

【上村会長】

情報発信の話があつたりしても、今年の大雪に対してどうするのかという話は今この資料を斜め読みしてもあまり出てこない。除雪オペレーターの交代要員が十分に確保できないとか、今後の方針の中で、教育をしていく様な話が出てくるばかりである。上越市の建設業界の会長の談話が新聞に載っていて、今やはりそういう作業員が上越市の建設会社にいない、大雪の時は県外からも応援体制を作った方が良いと掲載されていた。それと、先程の頸城区バージョンではないが、基本的には頸城区の業者が頸城区内の除雪をするという話が私が町内会長であった時代からあるが、それがいつまでも良いのか悪いのか、そういう事も頸城区バージョンではしっかりと検証していかないといけないし、この中間報告を地域協議会としてしっかり受け止めて、頸城区の除雪体制をこうして欲しいと市長に意見書として取りまとめるのも一つの方法かなとも考えている。中間報告なのでこれから色んな意見をまとめてくるのだろうと期待している。いろんなあり方があると思うが次第の「その他」についてはこれで区切らせて頂く。

- ・ 報告事項を終了し、その他に入る。

【本間次長】

- ・ 配布資料の説明
- ・ 次回の地域協議会の日程について 10月下旬に開催したい。

【上村会長】

- ・ 次回の地域協議会 10月下旬

- ・その他委員に質疑等を求める。

【笠原委員】

地域協議会の視察ではないが、独自の勉強会を含めてやったらどうか。坂口記念館に牧区地域協議会、板倉区地域協議会も来るといった計画もあるので、来月も協議会があるのでそういうことも含めて検討をお願いします。

【上村会長】

笠原委員の意見については、まだ3月31日までであるので次回の協議会までに意見をまとめた中で議論させてもらえば良いし、分科会でするのも一つの方法だと思う。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-530-2311 (内線 212)

E-mail : kubiki-ku@city.ioetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。